

芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の 取り組み実績をお知らせします

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガス排出量削減のための措置に関する計画として、平成22年11月に第1期、平成27年に第2期となる「芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、本市の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき二酸化炭素排出量の削減目標の実現に向けて、さまざまな取り組みを行い地球温暖化対策の推進を図ることをしています。

- 計画期間／平成27年度から令和元年度(平成31年度)までの5年間
- 基準年度／平成26年度
- 二酸化炭素排出量の削減目標

基準年度排出量 平成26年度	削減目標	目標年度排出量 令和元年度 (平成31年度)
9,408,841kg-CO ₂	5%	8,938,399 kg-CO ₂

1 取り組み実績

令和元年度における二酸化炭素排出量は、7,899,098kg-CO₂となり、基準年度である平成26年度と比較して16.0%減少し、本計画における削減目標(最低5%、年1%)を達成する結果となりました。

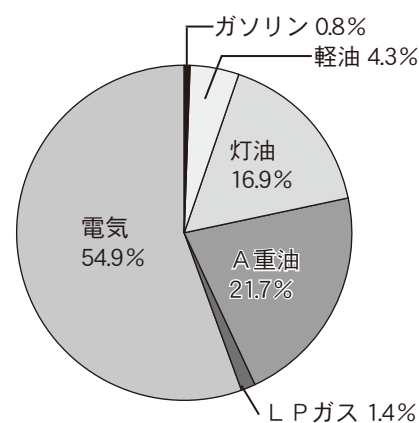
その要因としては、暖房に使用する灯油やA重油・電気の使用量が減少したことによるものが大きいほか、ガソリン使用量も減少していることから、公用車の保有台数の減少と車種の入れ替えによる燃費性能の向上、また、公用自転車の積極的な利用等、継続した省エネへの取り組みが職員に定着したことも、エネルギー使用量の削減に効果が出ていると思われます。

なお、燃料種別の使用量、二酸化炭素排出量は以下の通りです。

●令和元年度の二酸化炭素排出量

燃料種別	平成26年度(基準年度)		令和元年度		増減率 (基準年度比)
	使用量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	使用量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	
ガソリン(ℓ)	36,882	85,568	28,216	65,464	-23.5%
軽油(ℓ)	146,017	376,722	132,676	342,298	-9.1%
灯油(ℓ)	573,627	1,428,336	534,699	1,331,401	-6.8%
A重油(ℓ)	704,510	1,909,222	632,900	1,715,159	-10.2%
L Pガス(m ³)	23,627	141,767	18,013	108,080	-23.8%
電気(kwh)	8,063,757	5,467,226	6,610,820	4,336,696	-20.7%
合計		9,408,841		7,899,098	-16.0%

●令和元年度(平成31年度) 燃料種別排出割合



※各年度の電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数(単位: kg-CO₂/kwh)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0.688	0.678	0.683	0.669	0.632	0.666	0.656

2 各課の取り組み状況

職員一人一人が二酸化炭素排出量の削減に積極的に取り組む必要があることから、日常的な取り組みに係る点検シートにより、省エネルギーの推進7項目、省資源の推進7項目、3Rの推進3項目の計17項目について、取り組み状況を確認し、各職場の地球温暖化・省エネ対策推進者が評価しました。次の表は、それらの結果について取りまとめたものです。

令和元年度末の全体の平均点は5点満点中4.4で、全部署とも4点台となっていますが、項目別に見ると3点台もあることから、引き続き積極的な取り組みを行います。

●日常的な取り組みに係る評価結果

区分	評価項目	H31.4～R2.3
省エネルギーの推進	電気	
	① unnecessary 照明の消灯	4.7
	② O A 機器などの省電力	4.4
	燃料	
	③ 暖房器具の適正な使用	4.6
	④ ウォームビズの推進	4.7
	⑤ 適正なガス給湯器などの使用	4.5
省資源の推進	公用車	
	⑥ エコドライブの励行	4.5
	⑦ 近距離の徒歩・自転車移動	4.3
	紙	
	⑧ コピー機の適正使用	4.3
	⑨ 両面・縮小コピーの徹底	4.2
	⑩ 印刷プレビューでの最終確認	4.3
推進の	水	
	⑪ 使用済み用紙の裏面利用	4.3
	⑫ 使用済み封筒の再利用	4.4
	⑬ 電子掲示板・メールの活用	4.5
	⑭ 節水の励行	4.7
	⑮ ごみの発生抑制	4.3
	⑯ ごみの再使用	4.1
⑰ ごみの再資源化	4.3	
平均点		4.4

採点基準	採点	割合
5	確実に取り組みしている	100%
4	ほぼ取り組みしている	80%
3	だいたい取り組みしている	50%
2	あまり取り組みしていない	50%未満
1	取り組みしていない	0%
-	該当しない	-

評価基準及び結果	評価点	評価割合	評価基準
A	74.1%	該当する全ての項目が4点以上である場合	
B	25.9%	AまたはC以外の場合	
C	0.0%	2点以下の項目が1つでもある場合	

3 今後の目標にむけて

平成27年7月から5年間実行された第2期地球温暖化対策実行計画の計画期間が、令和2年3月31日をもって終了したことから、今後、新たに温室効果ガス排出抑制対策に向けた取り組み項目等について盛り込んだ、第3期地球温暖化対策実行計画を策定いたします。

策定後の取り組み実績につきましては、今後も広報紙を通じて皆さんにお知らせしていきますので、ご理解をお願いします。

●詳細／芦別市地球温暖化・省エネ対策推進本部（事務局・まちづくり推進係）

★市長だより★

39



8月11日、台風4号が温帯低気圧に変わった影響による強風被害の現地視察調査を行いました。

8月は台風の発生が多い月でしたが、中でも、7日の台風4号が温帯低気圧に変わった影響で、道内では日本海側を中心に暴風や大雨がもたらされ、本市も暴風によって市内の公園や街路樹等の倒木や農家のビニールハウスの損壊などが発生したことから、被害の調査、視察を行ったところ

新型コロナウイルス感染症の拡大が、収束の見通しのないまま、国内、道内において、相次いでおります。専門家によれば、家庭内や職場での感染に加え、感染経路の不明者も多いことが感染拡大の端緒となっており、身近な場所においてもより注意が必要との指摘がされ、特に、発熱やせき、鼻水など、風邪症状が出た場合には回復しても、数日間外出を控えるとともに、大人数での会食は避けることの呼びかけがされております。

このため、3密を避け、手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保など、改めて、感染防止のための基本を徹底していただくことをお願いいたします。

8月9日から市議会（定例会）が招集されます。新型コロナウイルス対策に係る経済対策及び新しい生活様式への対応に係る予算や関連条例等の提案などのほか、議員の皆様からの一般質問や各委員会での議論等を通じてまいります。

です。幸い人的な被害はありませんでしたが、ビニールハウス等の被害にあわれた皆様は、改めてお見舞い申し上げますとともに、市として、できる限りのご協力をさせていただきたく所存です。

市のホームページや新聞報道等で既に周知のことと存じますが、市の行政事務において6月には、令和2年度の市・道民税の賦課課りにより、259名の皆様に追加課税をお願いすることとなり、また、7月には、後期高齢者医療保険料の還付に伴い、誤って90名の皆様に二重の送金を行うなど、大変なご迷惑をおかけいたしました。

これらは、いずれも点検、確認行為が徹底されていれば、防げたもので、事務の適切さを欠き、市民皆様の信頼を揺るがしかねず、こうしたことが相次ぎましたことに、深くお詫び申し上げます。

この度の事態を重く受け止め、一部署に限らず全庁的な問題として、点検、確認行為の徹底により、適切な事務執行の向上に努めてまいります。

まだまだ、残暑が続く毎日かと思いますが、市民皆様には体調管理等にご留意いただき、お健やかに過ごしてください。

芦別市長 萩原 貢

